

ひきこもり

——根拠なき順応と、交渉弱者——

上山和樹

はじめに

ひきこもりは、思想の試金石といえる。肯定するにしろ否定するにしろ、ひきこもりの問題をどのように理解するかで、その者の思想を詳細に検討することができる¹⁾。

本稿では、「ひきこもり」をめぐるさまざまな事情を紹介し、考察すべき焦点について、いくつかのヒントを提示できればと思う。

「24時間オン」と、不潔恐怖

社会生活を送っている人にとっては、「仕事を引き受けずに家にいること」は、オフを意味する。それゆえ「ひきこもりはずっとオフなんだろう」と想像されるのだが、これについては不潔恐怖と洗淨強迫の比喩が役に立つ。

ひきこもっている人の一部には、2ヵ月ほども風呂に入らない人がいるが、これはふつうに考えれば単なる「ルーズさ」に見える。しかし実態は違っている。一日中手洗いなどをやめられない「洗淨強迫」と呼ばれる強迫症状においては、もとは合理的だった衛生観念が暴走し、「超自然的な不潔」とでも呼ぶべきものに思考を支配される。「まだ汚れているのではないか」。いちど風呂場に入ってしまうと、体の皮が破れて血が流れようとも3時間以上も洗う行為をやめられず、それがあまりに苦痛なので、そもそも浴室に近づけなくなる。結果的に本人は誰よりも不潔になってしまう。——つまり逆に言えば、私たちは「清潔好きだから」風呂に入れるというよりは、洗い残しがあってもなんとも思わないルーズさを体得しているがゆえに、適度に風呂に入ることができる。うかつにも風呂に入れる人間は、きわめてルーズだといえる。

この比喩の「風呂」を社会に、「不潔さ」を規範からの逸脱と考えれば、ひきこもりの実情理解に近づく。ひきこもっている人は、ルーズだから社会参加しないのではなく、あまりに強迫的に逸脱を恐がるために、かえって存在が逸脱そのものになっている。ひきこもっている人に「お前は逸脱しているから順応せよ」というのは、不潔恐怖で入浴できない人に「お前は不潔だから体を洗え」というのに等しい。言えは言うほど悪化する。

「自分の現実をうまく構成できない」

逸脱への過剰な恐怖は、裏を返せば、適度な仕方では社会的な現実を自らの主観として構成することに失敗し、それへの症候的リアクションとして、過剰な規範構成に至りついている、と

いえる。

対人的な接点の喪失

社会的ひきこもりは、一般には「完全に家に閉じこもってしまうこと」とイメージされているが、実は一番の核心は、「他者とのつながりや接点を失うこと」といえる。あるアンケート調査²⁾によれば、「まったく外出しない」のは全体の二割程度で、多くは深夜に³⁾一人でコンビニに出かけるなどの行動を取っている。また逆に、世間一般の先入観とは違い、インターネットの利用率は思いのほか低い⁴⁾（ネットにも人との接点があり、それが忌避される）。

他者との関係には、必ず規範がともなう。仕事上の契約関係が緊張を要することは容易に想像できるが、プライベートなつながりであっても、「〇〇するのが当然だろう」という規範はつねに想起されている⁵⁾。対人緊張を伴う中間集団はすべて耐え難いものになり⁶⁾、孤立状態に收拾がつかなくなる。

「意識化」と社会順応

つまりひきこもりは、社会順応への呼びかけに無頓着なのではなくて、むしろ規範的要請に過剰に縛られた状態といえる。適切に社会に順応した人々の流れは奇跡に見えており、自分はどうしてもその中に入っていけない。

社会生活は、無自覚的な順応と批判的な検証とのバランスで成り立っているが、ひきこもりでは順応の流れが切断され、「検証」の自意識が暴走している。規範意識と周囲の視線が気になり、気にすればするほど收拾がつかなくなる⁷⁾。

こうした「意識化」のジレンマをめぐっては、社会学に「再帰性 (reflexivity)」という言葉が流通している⁸⁾。——人間が自由な存在であるとしても、かつては「住んでいる場所」や自分のかわる相手など、多くの要素は「選ぶことのできない運命」だった。自由度の増大によって一切合財を「選択の対象」とする近代社会では、「選択の前提」だったはずのものまでが「意識的な選択の結果」という地位を余儀なくされ、自分の体験するすべてについて「根拠づけ」が必要になる（根拠がなければ、それは非合理的な押し付けや迷妄になる）。根拠づけのすべてが更なる根拠づけを必要とし、收拾がつかなくなって底が抜ける。

根拠なき「順応」の儀式

シンポジウムでは、筆者（上山）の次のような体験を報告した。——ひきこもっていたころ、よく窓から外を眺めていたのだが、「外の世界に順応している人たち」は、何か異様な格好をして儀式に参加する「信者たち」に見えた。現実の全体が一つの儀式のように見えるが、運営者が見えない。営みに順応するための合理的根拠を探しても見つからない。——順応しているのは過剰な考察を放棄した（放棄してられる）者たちであって、「考えすぎて」しまえば、脱落は必至に思える。

「形式的行為が信仰を構成する」というイデオロギー論⁹⁾を、ここで思い出すことができる。自覚的な信仰を持っていないとも、社会順応のルーチンがうまく回っているとしたら、そこには「無自覚的な納得」という、信仰に似た回路が成立している。根拠を意識してしまったら、底は奈落になる。（社会との間にどんなに批判的な距離を確保していても、結果的に順応に成功しているなら、その「批判的距離」という思い込み自体が信仰の形式だろう。）

位置づけ——役割理論

「社会に順応できない」という状態については、その社会的な位置づけが問題になる。ひきこもりが「異教徒」でないとすれば、どのような位置づけを与えればいだろうか。

近代社会では、「病人」「障害者」など、一定の枠組みにおいて不参加が承認されるが¹⁰⁾、ひきこもりにおいては、そのような役割理論もうまく機能しない。ひきこもりについての啓蒙活動を続けてきた精神科医・斎藤環は、「新しい役割理論的な位置づけが必要だ」と述べているが、議論は徹底して紛糾する。

「病気でも障害でもない」

各都道府県の精神保健相談窓口である「精神保健福祉センター」では、近年の全相談件数の実に7割もが、「ひきこもり」を主訴としている（センター関係者談）。認知の広がりもあるだろうが、タブー視される問題の性格から考えても（親族にも隠し通しているご家族は多い）、ひきこもり様の実態をもったケースの暗数が非常に多いことが推測される。

「社会参加できずにいる状態」は、近代的な解釈枠を適用する際、いくつかの選択肢をもつ。支援インフラが動き出すためにも、相談を受けた最初の窓口は、依頼のあったケースを次の三つのいずれかに「診断し分け」なければならない。診断の職権は精神科医が持つ。

- ・（１）統合失調症・うつ病などの「精神疾患」
- ・（２）高機能自閉症・アスペルガー症候群などの「発達障害」¹¹⁾
- ・（３）神経症圏である「社会的ひきこもり」

本稿は（３）を主題としている。（１）と（２）は、状態像をもたらした「原因」特定だが、（３）は「状態像」を記すカテゴリーにすぎない（理由は特定されていない）。つまり「社会的ひきこもり」とは、精神疾患や障害を第一原因とはせず、長期に社会参加が失われた「状態」のこと。原因は特定されていない¹²⁾。

自発的行動のなさ

ひきこもり問題の最も決定的な特質は、「本人が社会的な場面に出てこない」ということにある。精神医学・臨床心理学・精神分析など、既存の対人支援の方法論や、日本で既存の専門職（精神保健福祉士・社会福祉士・保健師・臨床心理士など）は、「本人が自発的に来訪してくれること」を前提にして技法やサービスを設計している。また、行政が大金を投じて支援施設を

作っても、多くの事例では本人自身は来訪しない（できない）。

「本人が来れないなら、こちらから出向いてみよう」というわけで、訪問支援も試みられているが（依頼者の多くは親）、10年以上そのような活動を続ける支援者によれば、「95%以上は本人に拒否される」とのこと。そのため実際の支援としては、「ご両親への支援」が事業の半分以上を占める。家族自身が追い詰められているのであり、重要な支援対象となる。

「専門家」

先述の斎藤環は、「私自身を含め、ひきこもりの専門家はいない」とやや挑発的に述べている。これは「専門家を要請するプログラムがない」という意味だが、そもそも病人とも障害者とも呼び得ないひきこもりについて、どのような「専門性」を構成すればよいのか。ここでも議論は紛糾する。

文部科学省による調査（2002年）では、小中学生全体の実に6.3%が「発達障害」と診断されたが、このデータについて私的に聞いて回ったところでは、医師らの間にも激しい意見の相違があるらしく、そもそも発達障害についてもいまだ専門的な教育プログラムは（公的には）存在しない。これも、「社会参加ができない」という状態像の増加をめぐる混乱の一つに見える。

不登校の歴史——呼称の変化

日本では、「病気でも障害でもないのに社会参加できない」という状態像については、まずは「学校に行けない子供たち」として問題化した。「怠け」「甘え」といった解釈のほか、呼称としては1950年代に「学校恐怖症」、60年代からは「登校拒否」が定着し、ずっと病理的な現象という扱いを受けていた（つまり「治療」の対象）。

80年代後半になり、支援団体や家族会による「登校拒否は病気ではない」とする解釈運動が登場し、学校に行かない状態の解釈的な位置づけをめぐる大論争になる。その結果、「病気なのか否か」「正しいのか間違っているのか」といった価値判断から自由な呼び名として、90年代前半からは「不登校」が採択され、今もそう呼ばれている。

「登校拒否」から「不登校」への呼称の変化には、「医療主義＝治療」への激しい心理的抵抗が刻まれている。

深刻化と、「選んだならしょうがない」

「社会参加ができない」状態への道徳的・病理的な扱いは、スパルタ的な規律訓練（戸塚ヨットスクール¹³）などや、入院治療のような医療行為（稲村博など）にまで進展していたが、80年代後半からの「病気ではない、選んだ状態なのだ」という言説構成は、本人やご家族への政治的保護として機能し、フリースクールなど、代替的なコミュニティを建設するスローガンとしても繰り返し主張された。

しかし、そうしたコミュニティへの参加も果たせず、本人の状態がより深刻な方向に向かっ

た事例においては、この「選んだ状態なのだ」という言説がかえって裏目に出てくる。病気ではなく、積極的に本人が選んだ状態なのであれば、それに対して社会保障を要請することはできない。

ひきこもりの家族会やNHKがおこなったアンケートによれば¹⁴⁾、本人の平均年齢はほぼ30歳、全体の三割以上が30歳を超えている（40代以上のケースも珍しくない）。別の調査では、10年以上に長期化しているケースが14%¹⁵⁾。2006年には、ひきこもりを直接の引き金にすると思われる家族内殺人が8件確認されている（未遂を入れると10件）。自殺については私的な情報がいくつか入ってくるが、統計的には調べようがない¹⁶⁾。

そこには、「このままでは死んでしまう、にもかかわらず社会復帰できない」という追い詰められた姿がある。しいて言えば「慢性的な自殺」と呼べるかもしれないが¹⁷⁾、それをもって「選んだ姿なのだ」と言い張ることには、少なくともたいへんな葛藤がある。

親に扶養能力がある間は、「社会参加するか否か」は価値観論争で済むが、高齢化とともに金銭の問題に移行し、「生きていけるのか」という話になる。ひきこもりの現状は「長期化と高齢化」であり、目の前の課題は「サバイバル」になっている。

野宿者（ホームレス）予備軍としてのひきこもり

労働環境の悪化する現今では、心身の頑健な人ですら職業生活の維持は困難を極めており、就労を続けているにもかかわらず生活保護以下の生活水準しか維持できない（ワーキングプア）世帯数は、全世帯の10%にも及ぶと報告されている¹⁸⁾。ひきこもるしかなかったほどに脆弱な人間が無理に社会復帰をしても、たいへんな試練が予想される。

ひきこもり支援の業界では、いちど社会復帰した人があらためてひきこもってしまうことを「リバウンド」と呼ぶことがあるが、親の扶養能力がなくなれば、リバウンドもできない。路上に放り出されることになる。

近年、生活保護世帯数は増加を続けており、2005年に104万世帯と発表されたが、病気でも障害でもなく、比較的若年層といえる「ひきこもり」が、受給の対象になるとは考えにくい。そもそもひきこもりの特質として、権利要求の能力がない。

現在、日本の野宿者数は2万5000人程度と発表されているが（政府統計）、ひきこもっている人は最低でも「30万～40万人」とされ¹⁹⁾、その不可視の存在の行く末が危惧される。親の会の一部では、「死亡者が多数出なければ、社会は動かないだろう」との悲観的な声も聞かれる²⁰⁾。

人権尊重か、生命尊重か

憲法に即して問題を整理すれば、次のようになる。

社会通念から見ていくら異様に見えようとも、「ひきこもる」という行動の権利を主張するのは、自由権（不作為請求）の問題になる。いっぽう、放っておかれるとなし崩しに死ぬしかないので「何とか手を打ってほしい」というのは、社会権（作為請求）の問題。

ひきこもりの問題は、病気や障害という枠組みでの社会保障を主張できないために、自由意

志的な選択行動の範疇で理解するしかない。ところが、実態としては「社会生活を維持できない」という不能性の問題であるため、第三者が何らかの手を打たない限り、事実上の「見殺し」になる。

「病人じゃないんだから、ほっといてくれ」という主張と、「閉じこもることしか出来ないから、助けてくれ」という主張を、同じ人がしているとしたら。——そこでは、人権尊重の論理と、人命尊重の論理が、バッティングしてしまう。ここに、ひきこもりという状態を理解するときの決定的ジレンマがある。

既存社会への不参加を支持する支援者（多くは「不登校」寄り）と、社会参加によって何らかのサバイバルの道を探る支援者（「ひきこもり」寄り）は、以上の構図において、繰り返し対関係に陥る。

「全面肯定」VS.「引き出し屋」という構図の不毛さ²¹⁾

2006年4月、名古屋市のひきこもり支援施設「アイ・メンタルスクール」で、入寮中だった男性が外傷性ショックで死亡し、拉致・監禁・暴行などの「支援」実態が疑われている。施設の代表だった杉浦昌子は、暴力的なひきこもり支援で著名な長田百合子の実妹であり、また事件とちょうど同じ月に、戸塚ヨットスクールの戸塚宏が刑期を終えて出所した²²⁾。こうした中、「ひきこもりというのは、無理に社会に引き出そうとするのではなく、とにかく全面的に肯定すべきなのだ」「社会復帰を勧める支援者は、すべて強引な“引き出し屋”と呼ぶべきだ」という批判が、あらためて一部で聞かれるようになっていく²³⁾。

ひきこもることを「異常」と見ることしかできない権威的な医療主義や、暴力的な「支援」論が続かざり、こうした「全面肯定」論には、意味のある局面が残っている。しかしその議論の枠組みは、80年代の不登校論を再演しているだけであり、積極的なひきこもり論そのものとしては、いささか不毛の感をぬぐえない。

「全面肯定」の欺瞞

価値観的に否定され続けている本人を保護し、心理的に楽になってもらうためには、まずは「ひきこもっている」というやむにやまれぬ状態を全面的に承認する必要がある。しかし、それを無条件かつ長期的な指針として固定してしまうことには、決定的な欺瞞がある。——お金だ。ひきこもりを続けるためのお金は誰が出すのか。

全面肯定を突きつける人たちは、「とにかく肯定しろ」の一点張りで、家族による経済的支援を当然の義務としているが、では親自身が引きこもってしまったらどうするのか。これは笑話ではない。実際に、親は金銭的な問題で苦しみ抜いており、「子供のひきこもりを全面受容せよ」とばかり突きつければ、親は徹底的に追い詰められる²⁴⁾。

そこでは、イデオロギー的正当性を標榜するための運動資金の提供を、親に強要する形になっている²⁵⁾。ひきこもる本人が弱者であるとはいえ、それを「単に肯定する」という硬直した図式の中では、扶養を担う親密圏での不公正²⁶⁾は放置されてしまう。

何十年にもわたって経済的に支えることができないならば、いつかは本人が経済的な行為に踏み出してくれなければ死ぬしなくなってしまう²⁷⁾。全面肯定派は、「全面的に受容すれば、いつかは出てきてくれる」というのだが、それでは結局のところ閉じこもり続けることを否定しているのであり、全面肯定とは言えない。そこで推奨されているのは、「全面肯定」というイデオロギーによる身近な中間集団への参加であり、運動論が当事者を「オルグする」スタイルといえる。——もちろんそこにも人間関係がある。政治的な緊張関係を免除される人間関係というのはあり得ない。ここにも欺瞞があるといえる。ひきこもっている人間は、そもそもが交渉弱者として出現している。

「交渉弱者」としてのひきこもり

労働や社会生活の環境をどう改善しようとも、一生活者としては、周囲との交渉関係をなくすことはできない。その交渉関係そのものに難点を抱える「ひきこもり」は、伝統的な労働運動の枠組みでは、苦しみのディテールを扱うことができない。交渉関係の不正を問題にするより前に、そもそも交渉主体として成立することができない個人が大量に発生しているという現実について、原理的に検討しなおす必要がある。

支援するかどうか、どうやって社会や他者とかわかっていくかは、結局は本人を交えた交渉関係の中で決めることだが、そこで本人が動くことができないアポリアこそが「ひきこもり」であるといえる。直接的な課題は、「社会に復帰させること」ではなく、交渉主体としての成立（政治的主体化）である。——たとえ結果的に、支援者を裏切ることになるとしても。

注

- 1) 多くの論者は感情的になり、リベラルに見えていた人が古色蒼然たる人生論を始めることも珍しくない。
- 2) 埼玉県健康福祉部「ひきこもり実態調査報告書」2002。
- 3) 夜中の2時や3時であれば、近所の人に顔を見られることもない。
- 4) 精神科医・斎藤環氏は一時期、みずからの面接室での聞き取りから、「ひきこもっている人のネット利用率は1割」と語っていた。それから数年を経て、現在はまた変化しているかもしれない。
- 5) 古い友人と再会すれば、どうしても「今お前なにしてるの？」という話になる。「ひきこもっている」などとは言いだせない。旧友からの誘いは、すべて自分から断ることになる。
- 6) それゆえ、労働組合のような集まりにもうまく適応できない。
- 7) ひきこもりの支援は、それゆえ「順応」と「意識化」のバランスを復活させる試行錯誤といえる。
- 8) ギデンズ、バック、宮台真司など。ただし概念の厳密な内容については論者ごとに違っている。
- 9) アルチュセールがパスカルを引用して論じていたもの。
- 10) タルコット・パーソンズによる「病者役割 (sick role)」など。
- 11) 脳髓の器質的障害とされる。
- 12) 「原因は何なのか」は、それ自体が非常に感情的な「犯人探し」に終始することが多い。
- 13) 1979～1982年に、訓練生の死亡・行方不明事件が複数発生。スクールは現在も存続しており、「戸塚ヨットスクールを支援する会」の会長は、現・東京都知事の石原慎太郎氏である。
- 14) アンケート調査に応じている時点で、すでに社会的な振る舞いに開かれているケースといえる。

- 15) 埼玉県健康福祉部「ひきこもり実態調査報告書」2002。暗数がどうであるのかは不明。
- 16) 自殺は秘匿される傾向が強く、事件性がなければ報道もされない。現状の自殺統計では、「ひきこもっていた」という分類はされない。
- 17) やや余談めくが、自殺統計は、「決行から二十四時間以内に死亡したケース」のみ。明らかな自殺行動であっても、たとえば二日後に死亡した場合には統計上は自殺ではない。
- 18) NHKスペシャル「ワーキングプア 働いても働いても豊かになれない」, 2006
- 19) 岡山大学の疫学調査。川上憲人ほか, 「地域疫学調査による「ひきこもり」の実態調査 平成14年度～平成16年度のまとめ」
- 20) しかし、2000年には大阪市内だけで111人が「路上死」しているが(黒田研二・府立大社会福祉学部 長らの調査), 世間的にはほぼまったく話題になっていない。
- 21) こうしたジレンマに取り組んだ仕事として、蓮井学・田中俊英・金城隆一, 2005, 『「待つ」をやめるとき』(さいろ社)がある。
- 22) 戸塚宏出所後の2006年10月にも、スクール内で死亡事件が発生した。
- 23) 芹沢俊介・高岡健ほか, 2007, 『引きこもり狩り』(雲母書房)など。
- 24) 私的には、自死の情報も入ってきている。ひきこもることが可能な状況にあれば、この親たちは自殺せずに済んだかもしれない。
- 25) 子供に対して、親があまりにも威圧的な場合には、このような一方的指針が必要になる局面もある。しかしそれも、以下で説明する「交渉」という大きなモチーフにまとめたほうがよい。
- 26) 「親密圏の正義」というモチーフを検討する必要がある。参照:野崎綾子, 2003, 『正義・家族・法の構造変換—リベラル・フェミニズムの再定位』(勁草書房)
- 27) ひきこもりが長期化すれば、社会復帰はますます困難になる。差別的偏見等, 採算化を阻害する外的要因については、もちろん改善する必要がある。